

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年 1月18日

【会社名】 明治海運株式会社

【英訳名】 Meiji Shipping Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C00 内 田 貴 也

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区明石町32番地

【電話番号】 神戸078(331)3701

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 水 野 敏 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区上目黒一丁目18番11号

明治海運株式会社 東京本部

【電話番号】 東京03(3792)0811

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 水 野 敏 郎

【縦覧に供する場所】 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

下記のとおり、当社および連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

2022年1月14日

(2)当該事象の内容

当社の連結子会社MK CENTENNIAL MARITIME PTE. LTD.は以下のとおり固定資産の譲渡を決定しました。

譲渡する資産の内容

譲渡会社 MK CENTENNIAL MARITIME PTE. LTD. (在シンガポール12月決算会社)

譲渡資産 船舶(載貨重量トン数 310千トン)

譲渡先 海外の第三者法人

(3)当該事象の連結損益に与える影響額

当該船舶の売却益は翌連結会計年度(2023年3月期)において計上する予定であり、親会社株主に帰属する当期純利益には約11億円の影響が見込まれます。